

福島市公共事業評価委員会（第45回） 議事要旨

- 開催日時 令和7年1月21日（火）午前10時～11時10分
- 場 所 福島市役所 4階 庁議室兼防災対策室
- 出席委員 5人
市岡 綾子（日本大学工学部建築学科 専任講師）
後藤 由美子（福島県建築士会福島支部 常任理事）
駒田 晋一（弁護士）
渡邊 準（ファイナンシャルプランナー）
渡辺 明美（一般社団法人アイプロデュース 代表理事）
- 事務局 政策調整部長、同部次長、政策調整課長、同課課長補佐兼総合計画係長、同係員
- 担当課 消防総務課長、同課新消防庁舎整備室長、同課主任
- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 委員紹介
 - 3 部長あいさつ
 - 4 本日の会議について
 - 5 議 事
 - (1) 評価対象事業の審議について
 - (2) その他
 - 6 閉 会

議事要旨

(1) 評価対象事業の審議について

■消防本部・福島消防署整備事業

○担当課より資料に基づき説明

○質疑応答

Q1. 消防本部・福島消防署の建設にあたり補助金はないのか。

A1. 補助金の申請は予定していないが、地方債の活用を予定している。

地方債には期限が令和7年度までの緊急防災減災事業債があるが、有利な起債のため活用することを予定している。令和8年度以降については、有利な地方債を検討していく。

Q2. ランニングコストやライフサイクルコストについて、現在と比較してどのくらい効果があるかを計画の中で試算しているか。

A2. 試算は、簡易的なものを現在進めている実施設計で行っている。

ランニングコストについては、本事業はNearlly ZEB（ニアリーゼブ）の評価を受けることを予定しており、これによりランニングコストの縮小が図られる。

Q3. 事業の請負は一括で発注するのか。

A3. 設計と施工を分離発注する。

Q4. 地元住民の意向にある、市民会館のときには可能であった敷地内の通行は継続するのか。

A4. 従前どおり付近住民が通行できるよう計画している。

Q5. 消防本部・福島消防署建設予定地は福島商業高校の跡地だが、跡地の石碑はどういったかたちで残るか。

A5. 敷地南側の出入口付近に移設し残す計画。

Q6. 工事費について、当初予算額よりも資材高騰等で増える可能性があるが、市税を使うため予算内でできるよう努力してほしい。

A6. コスト削減に向けた取り組みについては、常に念頭に置きながら事業を進めている。設計においても、精査して無駄な部分は極力落とすような取り組みをしていく。

Q7. 現庁舎は、震度6から7程度の規模の地震に対し倒壊、又は崩壊する危険性が高いとなっているが、東日本大震災のときの被害はどうだったのか。

A7. 平成29年に耐震診断を実施した。クラック等の損害を確認し、再度同様の地震が来たときは倒壊、又は崩壊する危険性が高いとの診断を受けた。

Q8. 用地の取得費用の約9,600万円は何件分の土地代と補償料なのか。

A8. 権利者は計7名。そのうち土地所有者が6名、住宅1軒を移転補償する。道路担当課と協力し道路用地と併せて購入及び補償する。

Q9. 土地の代金は適切な価格なのか。

A9. 不動産鑑定士等に依頼し公平な額で購入する。

Q10. 図面を見ると、仮眠室がとても充実している様子がわかった。少子化の中で、次の世代の子どもたちにも正義感や志といった経験がないと、市民を守る危険な仕事を希望することが少ないと思う。

本施設もそういう子どもたちに見学していただけるような機会を作っていただきたい。職員同士の関係性も作ってもらえるような施設になっていると思う、大いに生かしていただきたい。

A10. 仮眠室については個室としており、職員に十分配慮した作りとする。

一般の方、児童生徒を中心に見学に来られるように、屋内訓練場の一部には消火体験等ができるようにし、仕事への理解が深められるように計画する。

Q11. 周辺の学校の理解を得るための交渉について聞きたい。

A11. 周辺の学校には、事あるごとにご説明に伺い意見等を聞いている。

Q12. 職員の駐車場はどこにあるのか。

A12. 職員駐車場は現在の計画では用意していない。

しかし、消防職員は職務上緊急時に参集する立場のため、駐車場の必要性について庁内で協議を進めている。例えば、非常用駐車場を一部活用する。また、周辺の市有地を手当てできないか検討中。

Q13. 新庁舎の位置は現庁舎よりもさらに文教地区となるが、サイレンへの配慮を確認したい。

A13. 事業予定地は文教地区のためその影響を最小限にしたい。

ただし、道路交通法上サイレンを鳴らさないで出勤はできないため、敷地を出る直前に一時停止した状態でサイレンを流し始めるなど、その影響を最小限にする。次に、サイレンの音量を法令の範囲内で小さくし、柔らかい印象にするモードを活用する。また、停車禁止帯を設けスムーズな出勤が可能となるようにしたい。これら複合的に対応しながらその影響を最小限にしていく。

○審議のまとめ

・対応方針（案）のとおり進めるということでもとめたいと考えるがいかがか。

（「異議なし」の声）

・市に対する意見具申については、委員長職務代理者一任の下で進めてよろしいか。

（「異議なし」の声）

(2) その他

事務局より以下の説明

・本日の審議結果を受け、福島市公共事業評価実施要綱に基づいて市の対応方針を速やかに決定する。

・本委員会の評価結果、対応方針及び議事の要旨については、市のホームページにより公表する。